

# 文教警察企業常任委員会会議録

平成20年10月7日

場 所 第3委員会室

平成20年10月7日（火曜日）

---

午前10時0分開会

---

会議に付託された議案等

- 議案第11号 平成19年度宮崎県電気事業会計決算の認定について（継続議案 平成20年9月定例会提案）
  - 議案第12号 平成19年度宮崎県工業用水道事業会計決算の認定について（継続議案 平成20年9月定例会提案）
  - 議案第13号 平成19年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について（継続議案 平成20年9月定例会提案）
- 

出席委員（9人）

委員	長	押川	修一郎
副委員	長	松村	悟郎
委員		福田	作弥
委員		井本	英雄
委員		萩原	耕三
委員		太田	清海
委員		凶師	博規
委員		田口	雄二
委員		川添	博

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

---

説明のため出席した者

企業局

企業局長	日高	幸平
副局長 （総括）	久保	哲博
副局長 （技術）	清水	文隆

総務課長	岡田	英治
経営企画監	本田	博
工務課長	郷田	五男
電気課長	相葉	利晴
施設管理課長	白ヶ澤	宗一
総合制御課長	山下	雄一

---

事務局職員出席者

政策調査課主幹	斉藤	安彦
議事課主任主事	吉田	拓郎

---

○押川委員長 ただいまから、文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。

9月定例会中の委員会で決定いただきましたように、本日の委員会は、議案第11号「平成19年度宮崎県電気事業会計決算の認定について」、議案第12号「平成19年度宮崎県工業用水道事業会計決算の認定について」及び議案第13号「平成19年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について」を審査しますので、よろしくお願いをいたします。

執行部入室のため、暫時休憩をいたします。

午前10時1分休憩

---

午前10時3分再開

○押川委員長 それでは、委員会を再開いたします。

平成19年度宮崎県電気事業会計決算、平成19年度宮崎県工業用水道事業会計決算及び平成19年度宮崎県地域振興事業会計決算について、企業局長並びに関係課長の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いをいたします。

○日高企業局長 説明に入ります前に、昨日、

押川委員長初め委員の先生方には、私ども企業局所管の三財発電所、それから一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設を御調査いただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、お手元に配付いたしております平成19年度公営企業会計決算審査資料によりまして説明をさせていただきたいと思っております。

1枚あけていただきまして資料の1ページでございます。さきの9月議会中の当委員会での説明と重複いたしますけれども、お許しをいただきたいと思っております。

「1 平成19年度公営企業会計決算の概要」ということございまして、まず、「1 事業の実績」でございます。

電気事業につきましては、供給電力量は、実績(B)が3億7,302万6,000キロワットアワー、目標に対する達成率で71.2%というふうになりました。達成率が低かったのは、平成19年度は雨量が非常に少なかったということによるものでございます。電力料金収入は、実績が45億5,430万3,000円となりまして、達成率で96.8%となりました。

次に、工業用水道事業でございますが、常時使用水量は、実績が2,003万6,000立方メートルとなりまして、達成率で136.4%となっております。これは日向市の上水道工事に伴いまして、10月から2月までの5カ月間、日向市へ暫定的に給水をしたことなどによるものでございます。給水料金収入は、実績が3億6,188万4,000円となりまして、達成率で107%となっております。

次に、地域振興事業でございますが、利用者数につきましては、実績が3万8,740人となりまして、達成率で104.7%というふうになりました。指定管理者からの納付金でございます施設利用料収入は、実績が2,531万8,000円となりまして、

達成率で101.3%というふうになっております。

次に、「2 収益・費用の実績」でございます。

電気事業は、事業収益(A)の49億9,349万2,000円余に対しまして、事業費用が45億2,000万7,000円余となりまして、純利益が4億7,348万5,000円余というふうになりました。

工業用水道事業は、事業収益が3億8,174万1,000円余に対しまして、事業費用は2億9,855万7,000円余となりまして、純利益は8,318万3,000円余となりました。

地域振興事業でございますが、事業収益が2,831万5,000円余に対しまして、事業費用が2,285万3,000円余となりまして、純利益は546万2,000円余となりました。

次に、2ページをお開きいただきたいと思っております。

「3 剰余金処分計算書(案)」についてでございます。

(1)の表の電気事業でございますが、剰余金処分につきましては、①の当年度純利益と②の前年度繰越利益剰余金を合わせました③の当年度未処分利益剰余金9億7,348万5,567円につきまして、一般会計への財政支援を行うために地方振興積立金を優先的に積み立てることにいたしまして、具体的には、④にございます(A)の減債積立金に3億4,134万2,567円、地方振興積立金に5億214万3,000円、建設改良積立金に1億2,000万円、緑のダム造成事業積立金に1,000万円をそれぞれ積み立てるものでございます。

次に、2つ目の表の工業用水道事業についてでございます。剰余金処分につきましては、同じく当年度の①と前年度繰越分の②を合わせました③の当年度未処分利益剰余金1億5,035万6,485円を、④の減債積立金に1,000万円、利益積立金に4,500万円、借入金償還積立金に9,535

万6,485円をそれぞれ積み立てるものでございます。

それから、「4 欠損金処理計算書」でございます。

地域振興事業でございますが、①の当年度純利益546万2,227円を②の前年度繰越欠損金4,229万6,418円から差し引きました結果、③の当年度未処理欠損金は3,683万4,191円となりまして、この金額が⑤にございます翌年度繰越欠損金ということになります。

以上のとおりでございますが、3事業ともおむね安定した経営を行っておるというふうに思っておりますが、今後とも事業の効率的な運営に引き続き努めますとともに、より一層の経営基盤の強化を図ってまいりたいというふうを考えております。

なお、決算状況の詳細につきましては、総務課長のほうから説明をさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いをいたします。

**○岡田総務課長** 引き続き、お手元の決算審査資料により御説明いたします。

決算審査資料の3ページをごらんください。

「2 平成19年度電気事業会計決算」についてであります。

まず、「1 事業の実績」の(1)供給電力量の①発電所別供給電力量であります。この表は発電所別の供給電力量の目標と実績を比較したものであります。一番右の欄の達成率ですが、昨年度はすべての発電所で目標を下回る実績となり、この結果、年間の達成率は71.2%となりました。

②の月別供給電力量であります。月別では7月のみが集中豪雨により110.7%と目標を上回りましたが、その他の月は目標を下回ったところであります。

4ページをお開きください。

次に、(2)の電力料金の契約であります。

電力料金につきましては、2年ごとに九州電力株式会社と交渉を行い、電力受給契約を結んでおります。その料金内容は、基本料金と電力量料金の2部料金制となっております。19年度契約額においては、基本料金は41億8,127万3,000円、電力量料金は5億2,354万8,000円で、合計47億482万1,000円となっております。

次に、(3)の電力料金収入であります。19年度の実績は(B)の欄ですが、基本料金と電力量料金を合わせて45億5,430万3,000円となり、目標に比べて1億5,051万8,000円の減額となりました。

5ページをごらんください。

(4)の主な工事の概況であります。

①改良工事では、綾第一発電所北機主要変圧器取替工事8,505万円などを執行いたしました。

また、②修繕工事では、上祝子発電所災害復旧工事2億8,350万円などを執行いたしました。

6ページをお開きください。

「2 決算報告書」について御説明いたします。

まず、(1)の収益的収入及び支出の①の収入であります。事業収益の決算額は合計が52億2,370万1,270円で、予算額に比べ7,335万8,730円の減となりました。これは、営業収益は電力料収入が減少したものの、財務収益では九州電力の株式配当金や資金運用による受取利息が増加したことや、営業外収益では災害保険金収入があったことなどによるものであります。

②支出であります。事業費の決算額は合計が47億3,433万1,312円で、不用額は1億476万5,402円となりました。これは、人件費などの営業費用や予備費などの執行残によるものであります。

7ページをごらんください。

(2)の資本的収入及び支出の①の収入であります。決算額は合計が3億5,365万1,780円となり、予算額に比べ326万8,780円の増となりました。これは、固定資産売却代金などの増によるものであります。

②の支出であります。決算額は合計が16億1,282万6,671円で、不用額は1億1,474万3,986円となっております。これは、建設改良費や予備費などの執行残によるものであります。建設改良費の決算額の主な内容は、5ページにありました主な改良工事のとおりであります。また、貸付金6億円は一般会計への貸付金であります。その内訳は、企業局地域振興貸付金3億円と企業局「新みやざき創造」支援事業貸付金3億円であります。なお、繰越額につきましては、県土整備部執行のダム施設整備事業に係るものであります。

8ページをお開きください。

「3 損益計算書」であります。

まず、収益の部であります。総額で49億9,349万2,570円となりました。営業収益の電力料が収益全体の約91%を占めております。財務収益の主なものは、九州電力の株式などの受取配当金や資金運用による受取利息などです。営業外収益は復元株式の配当金などです。この復元株式配当金は、条例に基づき、開発事業特別資金特別会計へ全額を繰り出しております。

次に、費用の部であります。総額で45億2,000万7,003円となりました。まず、営業費用は12の発電所の維持管理経費などです。財務費用は企業債の支払い利息などです。また、営業外費用の中の雑損失は、復元株式配当金の繰出金などです。

収益の部から費用の部を差し引いた当年度純利益は4億7,348万5,567円となり、前年度繰越利益剰余金5億円を加えた当年度未処分利益剰余金は9億7,348万5,567円となりました。

9ページをごらんください。

「4 貸借対照表」であります。

表の左の欄の固定資産は334億6,263万3,876円で、その主なものは電気事業固定資産です。これは、発電所、ダム、送電線などの施設や設備などです。このほか、涵養林や長期投資などとなっております。

次に、流動資産は163億1,398万9,377円で、このうち短期投資は、国債や大口定期預金等で資金運用している資金です。

表の右の欄の固定負債は16億2,985万5,337円で、修繕準備引当金などです。

流動負債は32億2,744万7,462円で、未払金や未払費用などです。

次に、資本金は343億936万5,745円で、そのうち借入資本金は、企業債の未償還残高です。

次の剰余金は106億995万4,709円で、その内訳は、資本剰余金と利益剰余金です。資本剰余金の国庫補助金は、田代八重発電所など中小水力開発事業の国庫補助金などです。また、利益剰余金は、減債積立金等の各種積立金や当年度未処分利益剰余金です。

資本金と剰余金を合わせました資本合計は449億1,932万454円で、これに負債合計を合わせました負債資本合計は、左の欄の資産合計と同額の497億7,662万3,253円となります。

10ページをお開きください。

知事部局等への経費支出額です。

これは、企業局における一般会計等への経費の負担状況です。この表の下から4行目

の計の欄をごらんください。知事部局への支出額は13億5,041万5,000円となり、これに固定資産税に相当します市町村交付金や地方消費税などを合わせますと、合計で16億3,656万5,000円を支出しております。

11ページをごらんください。

「3 平成19年度工業用水道事業会計決算」について御説明いたします。

「1 事業の実績」の(1)給水状況であります。表は月別の実績をあらわしております。10月から常時使用水量がふえておりますが、これは日向市に暫定的に給水したことによるものであります。なお、給水先は、旭化成株式会社など13社であります。

次に、(2)の給水料金収入であります。19年度の実績は、(B)の欄の計ですが、3億6,188万4,000円となり、目標に比べて2,360万4,000円の増額となりました。

12ページをお開きください。

(3)の主な工事の概況であります。

①改良工事は、アクセレーター駆動装置防音カバー取付工事265万6,500円などを執行いたしました。

また、②の修繕工事は、主要変圧器等塗装工事959万7,360円などを執行いたしました。

13ページをごらんください。

「2 決算報告書」について御説明いたします。

まず、(1)の収益的収入及び支出の①収入であります。事業収益の決算額は合計が3億9,986万3,601円で、予算額に比べ3,380万601円の増となりました。

②の支出であります。事業費の決算額は合計が3億1,620万5,305円で、不用額は1,765万2,695円となりました。これは、人件費などの営業費用や予備費などの執行残によるものであ

ります。

14ページをお開きください。

(2)の資本的収入及び支出であります。

①収入はありませんでした。

②支出であります。支出の決算額は合計が1億620万2,432円で、不用額は1,982万3,568円となりました。これは、建設改良費や予備費などの執行残であります。

15ページをごらんください。

「3 損益計算書」であります。

収益の部は、総額で3億8,174万1,136円で、その主なものは営業収益の給水収益であります。

費用の部は、総額で2億9,855万7,883円で、このうち営業費用は、工業用水道施設維持経費などあります。

収益の部から費用の部を差し引いた当年度純利益は8,318万3,253円となり、前年度繰越利益剰余金6,717万3,232円を加えた当年度未処分利益剰余金は1億5,035万6,485円となりました。

16ページをお開きください。

「4 貸借対照表」であります。

表の左の欄の固定資産は30億6,040万1,857円で、このうち有形固定資産は、送水管、配水管、浄水場のポンプ設備などの施設・設備などあります。

流動資産は17億4,886万1,647円で、主なものは現金預金や未収金などあります。

次に、右の欄であります。固定負債は15億2,104万9,113円で、電気事業会計からの借入金と修繕準備引当金などあります。

流動負債は3,695万1,450円で、未払金や未払費用などあります。

資本金は22億2,774万3,850円で、このうち借入金以外の他会計借入金は、一般会計と電気事業会計からの借入金であります。

剰余金は10億2,351万9,091円で、国庫補助金などの資本剰余金と当年度未処分利益剰余金などを計上した利益剰余金であります。

資本金と剰余金を合わせました資本合計は32億5,126万2,941円で、これに負債合計を合わせました負債資本合計は、左の欄の資産合計と同額の48億926万3,504円となります。

17ページをごらんください。

「4 平成19年度地域振興事業会計決算」についてであります。

「1 事業の実績」の(1) ゴルフコース利用状況であります。この表は月別の目標と実績を比較したものであります。6月、7月、8月は目標を達していませんが、これは台風の影響などによるものです。年間では目標3万7,000人に対して1,740人の増となりました。

(2)の施設利用料収入であります。実績は2,531万8,000円となり、目標に比べ31万8,000円の増となりました。また、この施設利用料収入は、下の参考の表にあります、ゴルフコース使用料収入合計の実績9,563万7,000円の中から、一定額を指定管理者から受け入れるものであります。

18ページをお開きください。

(3)の主な工事の概況につきましては、改良工事、修繕工事ともにありませんでした。

19ページをごらんください。

「2 決算報告書」について御説明します。

まず、(1)の収益的収入及び支出であります。

①の収入につきましては、事業収益の決算額は合計が2,962万4,874円で、予算額に比べ61万6,874円の増となりました。これは、営業外収益において、受取利息が増加したことなどによるものであります。

②の支出であります。事業費の決算額は合

計が2,416万3,599円で、不用額は403万4,401円となりました。これは、予備費の執行残などによるものであります。

20ページをお開きください。

(2)の資本的収入及び支出であります。

①の収入であります。決算額の2万円は固定資産売却代金によるものであります。

②の支出であります。決算額は合計が996万7,628円で、電気事業会計からの借入金(元金)を償還したものであります。不用額は400万372円で、予備費などの執行残によるものであります。

21ページをごらんください。

「3 損益計算書」であります。

収益の部は、総額で2,831万5,408円となりました。その主なものは、営業収益の中の施設利用料であります。

費用の部は、総額で2,285万3,181円となっており、このうち営業費用は、設置者として行う修繕費などのゴルフ場の施設維持経費などであります。

収益の部から費用の部を差し引いた当年度純利益は546万2,227円で、この金額から前年度繰越欠損金4,229万6,418円を差し引いた結果、当年度未処理欠損金は3,683万4,191円となりました。

22ページをお開きください。

「4 貸借対照表」であります。

表の左の欄の固定資産は6億5,837万4,654円で、このうち有形固定資産は、ゴルフ場の施設・設備などあります。また、投資の出資金は、財団法人一ツ瀬川県民スポーツセンターへの出資であります。

流動資産は2億1,069万7,375円で、現金預金や未収金などあります。

表の右の欄であります、固定負債は1,531万3,161円で、修繕準備引当金などあります。

流動負債は108万8,273円で、未払金などあります。

次に、資本金は8億8,950万4,786円で、そのうち借入資本金は、電気事業会計からの借入金であります。

剰余金は、当年度未処理欠損金3,683万4,191円を計上しております。

資本金と剰余金を合わせました資本合計は8億5,267万595円で、これに負債合計を合わせました負債資本合計は、左の欄の資産合計と同額の8億6,907万2,029円となります。

説明は以上であります。よろしく願いいたします。

**○押川委員長** 執行部の説明が終了いたしました。ただいまから議案についての質疑がある方はよろしく願いをいたします。

**○函師委員** それでは、幾つかお伺いしたいと思います。まず電気事業のほうから、供給電力量が71.2%に対し、電力料収入については96.8%と。この供給量と収入が大きな開きがあるというのは、多分相関関係があるかと思うんですが、この説明が1点。

**○本田経営企画監** 供給電力量と電力料金の違いでございますけれども、これは電力料金の体系によるものでございます。詳しくは4ページを見ていただくとよくわかると思います。4ページの表で、上の表の電力料金の合計が47億余りとなっておりますけれども、そのうちの約9割が基本料金といたしまして、一番上の数字でございますけれども、41億8,100万というのが、これは電力量の発生とは関係なく、九州電力が企業局に保証しているものでございます。これは発生とは関係ないということで、発生に関係ありますのは、

その下の電力量料金ということで、全体からいいますと約10%でございます。その結果、下の表を見て目標と実績を比べていただきますと、基本料金は変わっておりませんが、電力量料金が発生の目標が5億だったのに対しまして3億7,000万だったので、これは1円でございますので、ちょうどこの金額で1億5,000万少なかったということで、発生は71%だったんですけど、9割が保証されておりますので、9割プラス7%で約97%ということになっております。以上でございます。

**○函師委員** よく理解できました。あと、そのページでいいんですけれども、この電気料金の見直しが2年に1回ということなんですが、今年度、来年度の見通しといたしますか、交渉内容をちょっと教えてください。

**○本田経営企画監** 電気料金は昨年度末に妥結しまして、平成20年、21年度の電気料金が決定されたところでございます。その結果を申しますと、総額で45億弱ということになりまして、2億1,000万ぐらい下がりました。率でいきますと、4.5%の減でございました。以上でございます。

**○函師委員** この金額は、他県の企業局と電力会社とを比較した場合には、増減はどうなんでしょうか。

**○本田経営企画監** 公営電気事業者が今現在29ございますけれども、19年度に交渉した団体が13団体ございました。その結果で申しますと、全国の平均が、下がった率ですけれども、宮崎は4.5%減だったんですが、全国では4.8%の減でございました。以上です。

**○函師委員** そういう意味では、交渉についての努力はされておると理解するところです。わかりました。

次の5ページなんです、主な改良工事なり修繕工事が記されております。この発注方法はどのような形でされているか教えてください。

○岡田総務課長 基本的には条件付一般競争入札でやっております。まず、一番上の欄、一番大きな綾第一発電所北機は、条件付一般競争入札でやっております。その下、南機の変圧器のほうは、まだ昨年度は試行がございましたので、指名競争入札でございます。それから、その下の上祝子発電所、これは災害復旧がございましたので、大規模緊急施工という随意契約でやっております。それから、綾第二発電所3号は条件付一般競争入札でございます。それから、祝子発電所も災害復旧でございまして、大規模緊急施工を行いまして随意契約でございます。簡単に、以上でございます。

○図師委員 条件付の一般競争ということですが、具体的にどういう条件がついていたのか、わかる範囲で。

○白ヶ澤施設管理課長 この変圧器取替工事ですけれども、電圧が非常に高いということで、実際にやった施工の実績を求めるという条件と、一般競争の条件といたしまして、県内の業者さんだけでは少ないので、九州圏内での業者さん、この2点が主な条件で、一般競争入札をお願いいたしました。

○図師委員 その際は、実績とあと技術等の関係で、九州管内を入札の対象としたということなんです、県内業者とのJVとかは条件につけられてはいなかったんですか。

○白ヶ澤施設管理課長 基本的には県内業者さんの数は多いので、できるということで、JVとかいう条件はおつけませんでした。実際に一般競争入札で参加された業者さんは、すべて県内の業者さんで、4社ほどいらっしゃいまし

た。以上でございます。

○図師委員 わかりました。もう一つ、それぞれの会計ごとのバランスシートも出されておるんですが、その内容をちょっと御説明いただきたいところがありまして、9ページ、まず電気事業についての固定資産なり固定負債の説明があって、最後の部分、流動資産のところ、流動資産の中にその他の流動資産というのが1,200万云々上がっております。この内容について教えてください。

○岡田総務課長 その他の流動資産1,288万1,000円余でございますが、これは債券、国債を購入しております。債券の売買におきまして、企業局の買い手側から売り手側に支払われる前回の利払い、利払い日が年2回ございます。前回の利払い日から売買日までの経過利息分を相手方に立てかえて払わなければなりません。立てかえてございますので、その分を流動資産の中に入れております。

○図師委員 そうしましたら、飛ぶんですが、16ページ、工業用水道のほうのバランスシートの中もあわせて、ここも流動資産が16億余りの高額になっております。この内容を教えてください。

○岡田総務課長 このその他流動資産、それから地域振興事業にも同じようにその他流動資産がございまして、これは、電気事業会計において一括で資金運用をしたほうが規模も大きくなりますし、より有利で、収益性が上がるということから、電気事業会計に一時融通する額でございます。資金運用額の融通する分でございますから資産に上がっておりまして、逆に言いますと、電気事業会計では、その他流動負債のほうに上がっております。

○図師委員 わかりました。じゃ地域振興のほ

うもそうということですね。そうしましたら、今この流動資産は、国債を購入するということに充てられているという説明でよろしかったですか。

○岡田総務課長 資金運用の方法でございますが、まず安全性、それから収益性というもので、まず公金でございますので安全性が第一だということによっております。一つは大口の定期預金、それからもう一つが先ほど言いました国債、地方債等で運用しております。

○図師委員 国債、地方債の購入割合と申しますか、そういうものは国なりから何か提示があるんですか。

○岡田総務課長 国のほうからの提示はございません。構成割合は企業局の判断でやっております。

○押川委員長 ほかにございませんか。

○太田委員 きょうもらった資料でわからないところをお尋ねいたします。7ページの資本的収入のところ固定資産売却代金というのがありますが、これは具体的に固定資産売却代金という、例えばどんなものがあるんでしょうか。

○岡田総務課長 ①の収入の資本的収入の固定資産売却代金でございますが、これは綾第一発電所2号変圧器取替工事というものをいたしました。そのときの古いものをいわゆる売却したものでございます。

○太田委員 備品というか機材、要らなくなったものを売却したという意味なんですか。

○岡田総務課長 金属でございますので、それを金属業者とか、業者のほうに売却したものでございます。

○太田委員 わかりました。それと、9ページの貸借対照表の中で固定資産がありますが、その中に涵養林とか分収林とかいうのがあります

けど、例えば固定資産関係でいうと、減価償却して年々価値が下がっていくというようなイメージでとらえるわけですけど、涵養林、分収林というのは、だんだん今度は育ていって価値が高まるのかなという感じもしまして、その辺の会計上の扱いはどうなっているんでしょうか。

○岡田総務課長 償却するものと非償却資産がございますが、この涵養林と分収林は非償却資産に扱われておりまして、償却はしておりません。なお、涵養林と申しますのは、河川総合開発事業で実施に伴って買収した土地でございますけれども、貯水池敷地の残地とかダム建設時の建設作業場がございます。そこに水源涵養林を植林したものでございます。

○太田委員 この涵養林、分収林というのは、私の理解が不足しているかもしれませんが、育ていくということを考えたら、逆に価値が高まるというような、いわゆる会計上処理されていくんでしょうか、この金額というのは。

○岡田総務課長 基本的には取得原価主義でございますので、まず帳簿価格でやっていきます。通常、価値が物すごく上がったり下がったりしたら再評価ということを検討しなければならないのかなと考えております。

○太田委員 その9ページの流動資産の中で未収金というのがありますが、これは何か取られていないというイメージに見えるわけですが、その後の貸借対照表の中でも未収金というのが出てきますが、こういった未収金というのは具体的にはどんなものなんですか。

○岡田総務課長 流動資産の中の未収金と申しますのは、例えば3月の電力料とか、3月末で締めますから、直接まだお金が入ってまいりません。翌月入るものを3月に締めますので、そ

のようなものが一番大きなものでございます。

○太田委員 わかりました。以上です。

○押川委員長 ほかにございませんか。

○福田委員 きのうは発電所を見せていただきまして、大変息の長い設備、償却期間の長い投資が多い企業ですから、いろいろ考えることがあったんですが、まずきょう説明をいただきました貸借対照表、この費目は、民間の費目とは違うんです。公営企業会計ですから。その見方としましては、普通の商法上の貸借対照表と全く同じ見方をしているものかどうか、その辺はどうでしょうか。

○岡田総務課長 基本的には同じでございます。複式簿記という形をとっていますので、同じでございます。

○福田委員 そうしますと、この固定資産のいわゆる発電所のいろんな諸施設の取得に対します償却の費目は、どこでしっかり見ていくことができるのでしょうか。

○岡田総務課長 この表では償却は出ておりませんが、減価償却は固定資産の原価から差し引いた額を載せております。決算書の11ページのほうには累計額を載せております。10ページから貸借対照表がございしますが、2行目の固定資産、(1)電気事業固定資産で、水力発電設備の下に減価償却累計額という形で載せておりますが、今回の資料には差し引いた額で載せさせていただきます。

○福田委員 わかりました。この償却の引き当ては、各電力会社の引き当ての、設備投資した発電機材によって償却期間は違うわけですけど、それはほぼ同じ償却期間が見てあるわけですね。

○岡田総務課長 財務省令、大蔵省令といいますか、償却資産の耐用年数に基づいてやっておりますので、これは電力会社、同じでございます。

す。

○福田委員 じゃ我々は普通の償却と同じ引き当てがされていると、こういうふうには理解をすれば間違いのないわけですね。

○岡田総務課長 そのとおりでございます。引き当てと申しますか、昔は減価償却も引当金というのがございました。今はそのまま差し引く直接法的方法でやっておりますので、間違いなくその耐用年数に応じた期間配分はされております。

○福田委員 それから、いろいろ経営分析表をお示しいただいておりますが、全国比較、これは公営企業会計の各発電所、発電をやっている県との比較だと思っておりますが、その中で数字を見ますと、本県がすぐれている経営分析の数字、あるいは全国平均を下回っている数字等が出されておりますが、財務担当の課長としてこれを総括されまして、内容的には局長の総括ではおおむね順調ということでしたけど、自分のところの企業局はどうあるか、どういう認識をされていますか。

○岡田総務課長 今、福田委員が言われましたのは、監査事務局が出しています決算審査意見書の経営分析のことをおっしゃっておられますが、まず収益性、昨年度は台風の災害で上祝子発電所が大きな被害を受けまして、修繕費が大きな支出になりました。この関係で、ここにも書かれておるわけですが、純利益が前年度よりも落ちましたので、収益性は低下しております。ただ、それは監査のほうの評価にもございます、一時的な低下であるという判断でございまして、収益性に関しては、全国的に比べましても、一時的な低下はありましたものの、利益も出ておりますし、おおむね順調に推移していると考えております。また、健全性におきましても、経

営の安定性は向上しているという評価を受けております。ただ、流動性のほうで現金が多く支出されておりますので、その部分が一時的に低下しているということは評価されておりますが、これはあくまで一時的な低下というふうに判断しております。以上でございます。

○福田委員　そういう災害等による一過性のものであって、継続して見れば極めて順調な運営がされておると、こういうふうに理解をさせていただいてですね。

○岡田総務課長　委員おっしゃるとおりでございます。

○福田委員　それからもう一つ、水力発電の将来性、電気事業全般にかかわると思いますが、私は水力発電というのは極めて貴重な自然のエネルギーを利用したものだと考えているんですが、というのは、電力の主力をなしています原子力等が極めて調整が難しい発電だと言われておりますが、この水力については、調整が非常にしやすいということをお聞きしておるわけですが、火力とともにですね。そういう面では、監査の意見書からしますと、将来、電力料金の交渉で厳しい局面がと書いてございますが、むしろ私はそういう調整機能を持った有利な発電だということで、強腰の価格交渉ができるというような素人考えを持っておるんですが、その辺はいかがでございますか。

○本田経営企画監　我々、九州電力と2年ごとに交渉しておりますけれども、九州電力が言っておりますのは、電力のベストミックスということがありまして、現在、九州で火力が大体5割、原子力が4割、水力が1割でございます。今、委員がおっしゃるように、水力には変動性が自由であるという特性がありまして、すべて火力とか原子力ではうまくいかないということ

で、ベストミックスということで約10%、1割は水力で持ちたいという将来展望を持っております。その中で、まだ九州の中を見ますと、10%に達しておりません。ですから、九州ではもう少し水力をふやそうというのが九州電力の考えでございます。その中で、審査意見では厳しいという話がありますけれども、今後を見ますと、今、水力が国の中でも、CO<sub>2</sub>を発生しないとか環境にいいとかいうところで、全体から見ますと、追い風も吹いているところでございます。水力の開発に対しての補助金なんかも来年度も予算をアップするというような概算要求も出ておりますので、水力には追い風の風が今吹いているかなと思います。料金でいいますと、総括原価ということで、将来かかります費用をいかに認めてくれるかということにかかっておりますので、将来の費用がちゃんと見ていただければ、それに事業報酬を足すということになっておりますので、そうすれば企業局は将来は今と同じような経営がいくというようなシミュレーションもしております。健全経営は十分維持できると考えております。以上です。

○萩原委員　2つほど、まず10ページ、知事部局等への経費支出額、これのいわゆる振興貸付金とか事業貸付金、総額、21年度、22年度までに12億、11億という、どういう条件での貸付になっているんですか。

○岡田総務課長　これは県の財政への貢献ということでやっておりますが、18年度から森林整備、19年度から災害時安心基金とか、環境対策事業にやっておりますが、条件は利率が年0.1%、期間は4年間でございます。まず森林整備事業が1年に3億円で4年間で12億円、それから「新みやざき創造」支援事業は、3億円で3年間、最後の年度が2億円で、総額11億円で貸し

付ける予定にしております。

○萩原委員 貸し付けるということは戻ってくるということですか。

○岡田総務課長 これはまた財政状況等も御協議しなければなりません、例えば森林整備事業などという事業は必要な事業で、今後ともずっと続けられていきますので、将来、4年後、また貸し付けるということがございます。

○萩原委員 もう一つは、これはうがった見方ですけれども、何年前か、青森の住宅供給公社で17～18億使い込んだのがありましたよね、チリの女性につき込んで。去年、監査をしておったんですけど、企業局の監査はしなかったんですけど、現金・預金の証書等の管理の仕方、これは企業局は企業局独自でやっているのか。出納局と何か連携とりながらやっているのか。何と云って金額が大きいからですね。信頼、信頼で人間というのは魔が差すことがたくさんあるから。その管理の仕方をどうやっているのか。チェックは定期的にやっているのか。その辺をちょっと教えてください。

○岡田総務課長 まず出納関係、出し入れの検査の関係をまず申し上げます。検査としては、毎日やっておりますのが、銀行が発行しています日報というのがございます。それと、企業局でつくっている日報残高がございます。これを突き合わせて、突合しております。それから、毎月実施しておりますのが、銀行が発行しています受払証明書というのがございます。これと出納月報残高を突き合わせております。また、もう一つ毎月やっておりますのが、預金関係でございますが、証券会社も同じ、銀行と証券の関係ですが、残高証明書を発行していただきまして、その金額と残高の確認をしております。そのほかに、毎年実施しておりますけど、これ

は地方公営企業法に基づいてやっておるんですが、出納取扱金融機関に参りまして、公金の出納、収納などの検査もやっております。また、委員おっしゃられております国債とかの取り扱いにつきましては、例えば九州電力の株などは銀行に預けております。それを職員が2人参りまして、年2回、現物確認をしている状況でございます。銀行の金庫に預けておりますので、それを確認に行っております。それから、これらの集計した資料につきましては、監査事務局——委員、監査委員されておりましたので、そのほうでまた検査もいただいております。

○萩原委員 書類上は大体どうでもできるんですね。みんな書類でごまかされておるわけだから。だから、そういう監査のいろんな毎月のそういうのは、例えば課長、局長以下、みんなが3人か4人か立ち合っているのか。証書は常に目で確認しているのか。それを例えば局長以下やっているのか。あるいは決裁金額は、局長決裁はどの程度までの決裁なのか。全額全部、局長まで上げるのか。その辺はどうなんですか。

○岡田総務課長 まず、現物確認の件でございますが、職員が2人銀行に参りまして、株券を直接数えております。

○萩原委員 職員というのはどういう、あなたとだれが行くわけですか。

○岡田総務課長 出納検査員、例えば私が行けない場合は課長補佐がおります。課長補佐と出納担当リーダーが参りまして検査をすることがございます。そういうふうには必ず2人で参ります。それからもう一つ、決裁の関係がございました。決裁の関係は、事務決裁規程というのがございまして、すべて局長ができるものでもございませぬし、そういう形では委任をそれぞれ

おろしておりますので、それぞれの段階で判断しておりますが、局長まで上げる必要があるもの、例えばこの国債をどのようにして購入したらよいのかとか、いつ購入したらよいのかという国債の購入に関して判断を求める場合は、まず判断基準というのを毎月つくります。この幅ならば有利になるので、この幅に入ればまず担当リーダーは判断してもいいよという幅をまず決裁で組織的に決めます。そして、その幅に入りましたら担当リーダーが購入いたしまして、局長まで決裁を受けます。組織的にそのような形で、段階を追って検査をしてやっております。以上でございます。

○萩原委員 会計管理局との連携とか、そういうのは全くないんですか。

○岡田総務課長 企業局独自でやっておりますので、会計管理局とは直接は関係ございませんが、いろんな情報収集等はお互いに、金融機関は同じでございますので、やっておるところでございます。

○押川委員長 ほかにございませんか。

○福田委員 もう1点ですが、昨年もお聞きしたと思うんですけど、企業債の利率をちょっと見ますと、現状の利率からしますと法外な率になっておるんですが、昨年の答弁では、企業金融公庫の繰り上げ返済は厳しいということでした。その後、専門誌に、そういう制約条項を取っ払って、政府のほうで余裕のある地方公共団体については繰り上げ償還も認めるという報道がなされておったんですが、やっぱりこの公営企業金融公庫の件に関しては繰り上げ返済はまかりならんと、そういうことなんですか。

○岡田総務課長 公庫が新しく、新しい組織、県で組織する組織になりましたけれども、まず

繰り上げ償還に関しましては、まず一定の保証金というのを今も支払わなければなりません。そういう条件がついております。また、昨年度も御説明しましたが、電気事業の企業債の利息相当額は、九州電力との交渉で原価に全額含まれております。したがって、電気事業に係る企業債は、無利子の借入金と同様の考え方をとることができると考えております。このために、保証金相当額分が7億から8億ございますけれども、損をすることとなりますので、今のところ実施する考えはございません。ただ、新しい組織ができましたので、繰り上げ償還に対しまして一定の保証金制度というものは撤廃していただきたいという要望は今後も続けてまいりたいと考えております。

○福田委員 それこそ今、地方自治体の借り入れで、後日、有利な交付税制度によって措置されるものでありますからということをお我々はずっと説明を受けてきましたが、今、電力料金に算入されるということでしたから、直接痛みはございませんよね。しかし、将来それは電力の今度は売電力にはね返ってくるものですから、合理化できるものについては、国や公営企業に対しまして、時代の流れをしっかりと追い求める必要があるんじゃないかなと思うんです。例えば民間の電力会社でありますと、こういうのは少ないと思うんですね、やっぱりちゃんと借り入れをして。例えば民間の個人の住宅金融公庫の率だってかなり低いですよ。今のゼロ金利時代ですから。これは我々の一般会計の中にもたくさんこういうのがあって指摘してきたんですが、頭の片隅にでも置いていただければと思います。以上です。

○井本委員 電気事業会計の剰余金の積立金は、貸借対照表では利益積立金というのはあるけれ

ども、これはどこにどういうふう書いてあるんですか。

○岡田総務課長 9ページの利益積立金でございますね。剰余金処分で、右の欄の下から7行目あたりですが、利益積立金1億5,000万という形でありますし、減債積立金19億9,100万余、地方振興積立金21億5,000万等がここに計上されております。

○井本委員 いわゆるその積立金として、もちろん引き当ての部分もあるんだろうけど、全部でどのくらいあるんですか。

○岡田総務課長 積立金、引当金等がどれだけあるかということでございますが、まず自由になるお金という形かもしれませんから、使用目的が定められていないお金……。失礼しました。積立金は73億円でございます。

○井本委員 その中で、引当金をのけて自由な分というと、どのくらいになるわけですか。

○岡田総務課長 ちょっと後で計算してお答えさせていただきます。済みません。

○井本委員 この監査委員の報告書で、私も監査委員をやって、出てくる資料とこっちの資料とえらい違うなというように感じたんですけども、具体的に監査委員が、この電気事業、それから3つのこの事業に対して、時間的にどのくらい入り込みましたか。

○岡田総務課長 まず、監査事務局が、事務局監査は3日ほどございます。委員監査が1日ございます。それから、年に2回、監査状況意見聴取というのがございます。合わせますと、6回ほど監査を受けている形になるかと思えます。

○井本委員 それは電気事業に1日、工業に1日じゃなくて。

○岡田総務課長 まず、事務局監査は会計ごとではございませんで、さまざまな職員が分かれ

ておりますので、その職員の担当に応じた工事とか出納とか人事、職員の関係とかというのをやっております。また、監査の状況報告は、3会計まとめてやっておりますし、委員監査も3会計まとめてやっております。以上でございます。

○井本委員 ということは、委員監査は1日で終わったんですか。

○岡田総務課長 委員監査は1日でございます。

○井本委員 少ない感じはするけど、いいです。

6ページの審査意見のところを見ますと、一番下ですが、「しかし」のところですけど、「今回改定した卸電力料金の引き下げに伴い、電力料収入は今後も減少傾向となることが見込まれ、また、今後、交渉を行うこととなる電力受給に関する基本契約についても、現行の基本契約に比べ不利な条件となることが予想される」、こんな感じですけども、それは今後どうしても引き下げられるという予測なんですか。

○本田経営企画監 電気料金は、将来かかる費用に応じた収入がもらえるわけなんですけれども、起債残高がだんだん減っておりますので、支払い利息が減っていく。減価償却費も今14億ぐらいありますけど、将来15年ぐらい見ますと、10億円ぐらいに減っていくだろうというふうに将来は見通しております。そうすると、そういう支払い利息とか減価償却費で、将来15年ぐらい見ると、6億ぐらいは費用が下がっていくだろうと。そういうふうに費用は下がっていくだろうとなると、それに伴う報酬はプラスしておるんですけども、報酬が一定額あれば、収入はそれに沿って、下がっても利益は保証されておりますので、そういう面から見れば、少しずつは下がっていくのかなという感じはしております。

○日高企業局長 電力料金の低減の問題につきましては、電力の自由化というのがございまして、この自由化によって、できるだけ電力料金を引き下げていくという、そういう目的でございまして、そういう意味で、非常に厳しくなっていくだろうという見方はされていると思っております。それで、九州電力が13年の2月ごろでございましたが、今後10年間で10%程度の引き下げをしようというようなことを発表したわけですが、実際には13.7%ぐらいの引き下げをしております、今度は逆に、企業局のほうから九州電力に売る電力料でございまして、今回の料金改定まで見ますと、15%程度引き下げられておることとございまして、今、電力の自由化につきましては、コンビニ等規模の50キロワット程度のところまで自由化されておまして、自由化の枠としては63%ぐらいなんですけど、現実的にはまだ2~3%ぐらいまでしかいっていないということで、自由化は進んでいない状況でございまして、けれども、今後、さらに自由化の拡大というのは当然予想されているわけとございまして、その意味で電力料金は今後とも引き下げられていくだろうというふうな見方をされておられます。ただ、そういう見方はされておりますけれども、これもやっぱり私は限界がございまして、そんなにいつまでも下がり続けるということにはならんだろうというふうに思っております、企業局の経営としては、そういうことを勘案しますと、今後も健全経営を努力していけばできるのかなというふうに思っております。

○岡田総務課長 先ほどの積立金と引当金の関係でございまして、積立金が約73億円でございます。引当金が16億円でございます。

○井本委員 それは3事業全部合わせてですか。

○岡田総務課長 電気事業でございます。

○井本委員 3事業合わせてどれくらいなんですか。大ざっぱでいいんですけど、どのくらい金があるのかなど。

○岡田総務課長 積立金は、ほとんどほかのはございまして、73億円でございます。それから、引当金が19億ほどになります。

○井本委員 わかりました。それからもう一つ、審査意見書の48ページ、ゴルフ場の件ですが、「しかしながら」というところから、平日の65歳未満及び休日の利用者数が減少している。これは何か理由があるんですか。

○岡田総務課長 まず、県内のゴルフ人口、大体130万ぐらいで推移しております。ここの利用者数が減少しているということとございまして、逆にも、逆に言いますと、平日の65歳以上の方がふえておまして、このゴルフ場は、高齢者、女性の方が、高齢者は十分ふえていますけど、女性の方は徐々にふえておまして、そのような健康増進に役立っているという所期の目的を達成しているのではないかと考えております。

○井本委員 もう1回言うと、キャパシティーは同じだから、これだけしか入らんとすると65歳以上の人が来たら、65歳以下の人は少なくなると、そういう理屈ですか。

○岡田総務課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○太田委員 もう1回、これで先ほど聞いたので、委員会資料の22ページの貸借対照表、この中に先ほど聞いた未収金というのがありますが、先ほどの説明では、工業用水とかいうのは、相手方の会社の締めの問題とかで、月おくれのものが確実に入るといふことでの説明があったと思います。このゴルフ場の場合の未収金というのは、現金収入が多いたるところから、な

んか余り考えられないんですが、イメージ的にはどういうことでしょうか。

○岡田総務課長 22ページの流動資産の未収金でございますが、これは財団のほうから施設利用料というものを毎月もらってしまして、3月の分が4月に入る関係で未収金という整理になっております。

○太田委員 それと、先ほど固定資産の売却益ということで説明がありまして、改良したりして要らなくなった価値のあるものを下取りさせたりするんでしょうけど、それは相手方としては例えば、言葉が適切かどうかわかりませんが、廃品回収業と言われる人なのか。もしくは、その関連、回収を行った会社が下取りをしたとか、どういったやり方をされるんでしょうか。任意で売買されるか、その辺も含めてどうでしょうか。

○白ヶ澤施設管理課長 この品物は、変圧器の鉄くずと銅くずでありまして、量が多いものですから、金額が高いということで、スクラップ業者さんのほうで入札をしていただきまして、一番高いところに引き取っていただいております。以上でございます。

○太田委員 今度は決算審査意見書のほうの関連でやらせていただきますが、祝子川のダムで冠水したということであるわけですが、あのとき私も視察に行って、予定外の水があふれ出て施設内に入ってきたというようなことでしたが、想定外であつたらうと思いますが、今後、そういう危ない施設というのは、冠水が起こるであろうというようなところは想定されますか。

○岡田総務課長 この祝子川水系の事故でございますが、そのときの雨量が、上祝子地区、17時から18時まで1時間に107ミリという局地的な

大雨でございまして、このような想定をされていないような雨による被害でございました。今後、起きるかということでございますが、全く予測はつかないわけですが、そのような水が入らないような対策というものは一応とっておるわけです。例えば、今回入った原因が窓の空気の取り入れ口だったわけでございますが、それを高いところに上げるとか、そのような対策は講じておりますし、河川を利用するものですから、そのような事故が起きないように対策はとりましたし、今後もとっていきたいと思っております。

○太田委員 それと7ページということでもないんですが、きのう三財のダムを見せていただいたときのその説明の中で、利水協議会というのをつくって、いろいろ問題が、雨量の関係で問題が起こる場合は、そういう協議会で事前に話し合ったりするんですよということの説明を聞きました。この7ページに、発電所の名前が挙げられていますが、こういったところすべてに利水協議会というのが設置されているんでしょうか。

○郷田工務課長 利水協議会につきましては、綾川水系、三財川水系、祝子川水系、この3つについて利水協議会を設けております。

○太田委員 これは3つだけというのは、例えば治水とか利水という目的でそうなるのか。ほかのところにもつくるべきものなのか、つくらなくていいのか、その辺はどうなんでしょうか。

○郷田工務課長 この利水協議会ができて目的は、下流の利水者との調整をやるということで設けているわけですね。そういう面から、その必要のあるところということで今3つを設けているわけですがけれども、ほかの水系につきましては、特に企業局として、その利水者との

調整を必要としているところはないということで、設けていないということでございます。

**○太田委員** 設けてもいいという解釈もしていわけですかね。なぜ聞かかという、大分のダム管理の関係で、延岡方面が大被害に遭ったということで争議まで起こりましたが、裁判まで起こりましたが、そういうのもあるものですから、一応念のため、必要なければいいんですが、ただ、つくってもいいという解釈もしていいのかどうか。

**○郷田工務課長** 利水協議会は、利水者との調整でもって設けておるということでございまして、企業局自体でやるとかやらないとかいうことじゃなくて、特に会長は市長さんですとか、そういう自治体の方にやっていただいておりますので、そういう状況でございまして、そういうことでございます。

**○相葉電気課長** 利水調整協議会と申しますのは、先ほど工務課長が申しました、綾、三財、祝子といいますのは、最下流のダムがありまして、そこに発電所を私どもは持っておりますので、いわゆる一定の流量を流すといいますのは、発電を通して流しますので、例えば一番の目的は、渇水時に発電所から出す水の量をどれくらい出したらいいかというのを地元の方と協議する協議会でございますので、主に最下流のいわゆるダム発電所があるところにつくっておるということでございます。

**○太田委員** わかりました。そしたら、8ページ一番下のところに、イというのがありまして、ここには主として営業費用において給料手当が2,900万不用となったということで書いてあるんですが、不用となったということで見ると、例えば10ページの下括弧のますの中の給与費というのがありますが、これを18年度と19年度

を比較すると、給与費というのはプラスになっているんですね。その関係はないかもしれませんが、8ページのところでは給料手当が不用となったというのは、要因としては、例えば人員減になったのか、退職者とか、そういった意味があるのか、いかがでしょうか。

**○岡田総務課長** まず、人件費のことでございます。予算に比べて決算が減ったという形でございますが、これは10月1日の現員現給で予算は組んでおりまして、4月1日で人事異動がございまして、その関係が最も大きくて、手当関係で例えば、扶養手当が要らない方・要る方、児童手当が要る方・要らない方等がございまして、そのあたりの差が出てきておると思います。

**○太田委員** あと2つありますが、11ページの財務収支というところの説明に、財務収益が増加しているのは受取利息がふえた、そして財務費用が減少しているのは支払い利息が減ったということで、これは企業局にとってはいい方向の状況だろうと思いますが、これは何か資金運用とか、もしくは経済界のいろんな動きの中で、こういういい意味でのうまみが出てきたのか。この辺の状況は何かあったのでしょうか。

**○岡田総務課長** まず、財務収益の増加は、受取利息、これは電気事業でございまして、大口預金とか債券とかで運用しておりますが、利率、利回りが上がったというのがございまして、それから、財務費用、支払い利息が減ったといえますのは、支払いの関係で企業債の利息等が減りまして、その関係でございまして。

**○太田委員** 企業局側がその運用に努力をしたからと、例えばそういうこともあったのかなと思いましたが、経済界の動きでたまたまなると解釈していいのでしょうか。

**○岡田総務課長** 経済の動きでございましてけれ

ども、企業局は毎月、証券会社、金融会社から情報を収集しております。そして新聞情報、インターネットの情報も収集して、職員の努力、そして協議し決めておりますので、決して何もなくてそのようになったわけではございませんで、常に情報収集、それから勉強し、このような結果になったと考えております。

○**太田委員** 企業局の努力の結果ということで理解をしたいと思えます。

最後になります、ちょっとわからないところがありまして、緑のダム造成事業というのが、12ページの上のほうの括弧の中と一番下の括弧の中にあります。一番上のほうの括弧の中では、緑のダム造成事業積立金でこれは1億積み立てて、前年度末残高で1億あったということだと思いますが、その1億あったものに対して、ウのところのますの中では、緑のダム造成事業積立金で1,000万をさらに積み立てたということで、1億1,000万ということになるのかなと思えますが、この緑のダム造成事業というのは既に幾らか、この事業を興して活動されているというか、使っているということだったと思うんですが、その減った分というか消費した分というのはこの中には出てこないんですか、この状態では。

○**岡田総務課長** まず、剰余金処分と積立金の話でございますが、緑のダム造成事業は18年度から開始しております、現在で3年目でございます。その間、利益剰余金の処分、緑のダム造成事業積立金、今後、18年から60年間の事業でございますので、未永い事業ということで、まず1億積み立てております。そして今年度は、先ほどもちょっと局長の御説明でございましたけれども、地方振興積立金に優先的に積み立てていくということで、地方振興積立金に5億ほ

ど積み立てさせていただきました。これは任意の積立金という形になるわけですが、その関係で、ことしは緑のダム造成事業積立金については1,000万ということにさせていただいたところでございます。それから、この事業は既に動いております、積立金はまだ取り崩しておりません。今後長くなりますので、積み立てていかなくはないということ、通常の事業費ないしは収益収支の支出のほうと資本収支の支出のほうで支出しております。以上でございます。

○**太田委員** わかりました。以上です。

○**田口委員** この意見書の29ページの工業用水についてお伺いたします。19年度は給水料金が、これは日向市の関係だと思えますが、大きく伸びておりますが、この料金の改定といえますか、値段の交渉、何年ごとに見直しというか、そういうのをされているんでしょうか。

○**本田経営企画監** 料金の改定というのは、定期的に必ず行うというものではありませんが、今年度から料金を減額したところでございます。この原因は、累積欠損金をずっと持っておりましたが、工業用水道は18年度に累積欠損金が解消になったことを契機に、今年度から未達料金といひまして、未達水量料金を6円から4.5円ということで1.5円下げたところでございます。

○**田口委員** 今のは下がったということで、ここ10年ぐらいの推移というのは、何か上昇であったとか下方であるとか、ちょっとわかれば。

○**本田経営企画監** 昭和56年からほとんど一緒に、基本料金が10円で未達水量料金が6円ということでずっと続けておりましたが、管の工事を平成8年から12年に入れかえて、26億ほど投資しておりますが、その結果としまして、平成13年から基本料金を0.4円上げまして10.4円とした

ところでございます。それ以外は、今回初めて20年から未達水量料金を6円から4.5円と下げたところでございます。以上です。

○**田口委員** わかりました。給水率が19年度が非常に上がっていますけれども、これは多分日向市の分が上乘せだったからだと思うんですが、20年度は、日向市の分がなくなると、多分また17、18年度分ぐらいの給水率になるのかなと思いますけれども、これを見ると、18年から19年に対して給水先が2カ所増になっていますよね。1カ所は日向市だと思うんですが、もう1カ所はどこになったんでしょうか。

○**本田経営企画監** 19年度にセンコーという会社、運搬業者でございまして、そこが入ってまいりました。以上です。

○**田口委員** センコーは運送屋さんですから、使う量は知れた量と思いますが、例えばうわさされている中国木材がもし日向市に来たら、木材会社、僕はよくわからんですが、あそこは水とかそういうのは使う対象になりそうなんじゃないかなんてしょうか。

○**本田経営企画監** 今、我々の情報でいきますと、中国木材はほとんど水は使わないという情報がありますが、もう一つ大きな話は、新聞等に出ておりましたが、旭化成ケミカルズというのが来年度の終わり、平成22年の2月から操業するというので、ここは非常に大きな水を使うという情報があります。以上です。

○**田口委員** 今、旭化成さんの話ですけど、給水の未達は多分旭化成が非常に大きな原因だと思いますが、今この13社を、ほかにももうちょっと給水率を上げるために、拡大へ向けて何か営業活動とかそういうのをしている部分はあるんでしょうか。

○**本田経営企画監** 基本的に、宮崎県に新しい

業者を誘致してくるところは、企業立地推進局が中心になってもらっておりますけど、我々は新産都市に水を持っていますので、水の話は新しい業者が来たときに一緒に行くようにしておりますけれども、ここしばらくは新しい業者が入ってきておりませんが、先ほどのセンコーの前に黒田工業というのが平成18年に入ってきてまして、ここしばらくはずっと入ってきておりませんが、平成18年にも入ってきました。19年にも入ってきました。来年にも先ほど大きなところが入ってくるというふうに、今後は、企業立地推進局の話でも、いろんな問い合わせがあるというところまでは聞いております。以上です。

○**押川委員長** ほかにございせんか。

○**川添委員** この決算書をつくられるときに、公認会計士とか、いろんな指導を受けながらつくられていくんでしょうか。

○**岡田総務課長** この決算書をつくるときは、これまでも企業局職員でつくっております。

○**川添委員** 冒頭で、九電との平成20年度、21年度の交渉で、約45億の売り上げの見通しと。これは年率でマイナス4.5%程度という御説明がありましたけれども、これは要するに、売り上げの総額が今の約50億前後から45億までダウンするというのでいいわけですか。

○**本田経営企画監** 資料の4ページを見ていただきますと、上の表で基本料金と電力量料金と書いてありますけど、丸々目標どおり発生した場合が47億でございまして、それが目標どおり出たときが大体45億に落ちるということでございます。

○**川添委員** 47億が45億になるということですね。わかりました。それと9ページの貸借対照表、これは流動負債の未払金、未払費用の内訳というのは何か御説明が出てますか。

○岡田総務課長 企業局の企業会計規程に基づきまして申し上げますが、未払金と未払費用の違い、基本的に工事で申しますと、未払費用は修繕工事、一括で終わります。未払金は改良工事、今後続いていくと。そういう形で分けております。また細かいところもございしますが、基本的にはそのような分け方をしております。

○川添委員 それと、利益剰余金の各積立金の目的というのを改めて簡単にそれぞれ。

○岡田総務課長 まず減債積立金、これは将来、企業債の償還財源に充てるものでございます。それから利益積立金、これは事業で欠損金が生じた場合に、その補てん財源に使うものでございます。それから地方振興積立金、これは先ほども申し上げました森林整備事業あるいは災害時安心基金などの地域振興、あるいは県財政への貢献のための財源として使うものでございます。建設改良積立金、これは既にある発電所の施設・設備、これらを今後、取りかえたり改良したりするときの工事の財源でございます。緑のダム造成事業積立金は、今後、緑のダム造成事業、18年度から60年間やってまいります、その事業の財源に充てる予定にしているものでございます。以上でございます。

○川添委員 合わせて概算で73億程度あるということですね。今度は、一方、固定資産のほうの長期投資、これの内訳というのはどうなるんでしょうか。

○岡田総務課長 固定資産の投資及び基金のところの長期投資でございしますが、これは企業局が持っております株式が主でございします。それからもう一つ、一般会計とか他の2事業の会計に貸し付けております。これらの貸付金もここに入っております。

○川添委員 この株式の内容と株数と時価総額、

それとその下の基金、これはまた別ですね、これの内容をお願いします。

○岡田総務課長 基金のほうから御説明しますと、これは条例に基づくもので、4基金ほどございまして、先ほどの減債積立金など減債基金19億円余、それから退職給与基金とか修繕準備基金、湧水等欠損準備基金の4つの基金がございまして、これらの基金をこの科目で処理しております。それから、株式の関係でございしますが、九州電力の株式が310万株、現在、時価にしますと、9月30日現在で2,200円ぐらいですから、68億円ぐらいになるかと思えます。今のは、条例に基づいて知事部局に繰り出す復元株を除いております。それから、宮崎銀行の株が8万株余でございます。これは時価が2,500万程度でしょうか。それから、太陽銀行でございしますが、4万株余ございまして、時価で1,600万余ぐらいになると思えます。以上でございます。

○川添委員 ということは、積立金が73億、引当金が16億、これはそれぞれ目的はあるわけですが、あと長期投資の部分で九電株等を合わせると約68億、ということは、金融資産がトータルでざっくりと考えたときに150億程度というふうに見ることができますよね。

○岡田総務課長 まず、九州電力の株式でございすけれども、これは企業局が電気事業の中で購入・取得してきたものでございます。また、これは電気事業法で規制が厳しくされておまして、電気事業の目的以外に利用するということは、電気の料金の低廉化が損なわれるおそれがあるということから、厳しく規制されておまして、これはほかの事業に、電気事業以外のものに使うのはなかなか厳しいかなという気がいたします。そのほかの先ほど申しました積立金73億、引当金16億、それぞれ今現在、将来の

企業債の償還、あるいは改良・修繕工事が40億ほどまだございますし、それらの必要財源として考えておりますので、決して少ないわけではないと考えております。

○川添委員 将来的な修繕費用とか十分準備をしておかないといけないということですね。それと、先ほどちょっと御質問があった借入金のいわゆる繰り上げ返済時の保証金、これというのは大体何%ぐらいなのでしょう。

○岡田総務課長 電気事業で約1割ぐらいというふうになります。一定の保証金の割合が10%ぐらいになります。残高に対してでございます。82億ぐらいに対して大体7～8億ですので、1割ということになります。

○川添委員 この保証金の撤廃というか、繰り上げ返済の要望については、今後、努力していかれるということで、ぜひお願いしたいと思います。

それと、これからこの決算に基づいて、企業局の経営基本計画をちょっと調べさせていただいたところ、そもそも約5年前とか10年前の営業費用が、今49億の売り上げに対して47億程度の経費がかかっているんですが、これは5年前、10年前は、35～36億程度の時期があったんですね。最近、この5年、10年で経費がふえてきた背景というものはどんなのでしょうか。

○岡田総務課長 費用がふえてきた理由という意味でございましょうか。

○川添委員 経費。

○岡田総務課長 経費がふえてきた理由でございましょうか。このビジョンが、経営基本計画がつくられましたのは17年度でございまして、17年度の経費が、営業費用で40億余でございました。それに対しまして現在が45億ですね、ふえておりますね。

○本田経営企画監 10年前から比べますと、平成12年、田代八重発電所を建設しました。平成16年、猿瀬を建設しました。そういう費用がふえていると思います。減価償却がふえております。

○川添委員 増設に伴ういろいろまた運転資金、経常的な運転資金がふえてきたので、総計、営業費用がふえてきているということですね。これは経営基本計画については5年間ということで、平成21年度までの計画ですよ。この計画でいきますと、今回の決算をふまえて、決算、それから来年度に向けての事業計画の具体的な数値目標みたいなものはあるのでしょうか、人員計画とか。

○本田経営企画監 経営ビジョンということで名を打っておりますけれども、これは平成17年から来年度の平成21年までの5年間の計画としております。その中で、企業局の事業は設備投資の事業でありまして、費用の多くは減価償却費とか人件費の固定費が占める割合が大きいことから、こういう長期的な視点に立った経営が求められているということで、そういうものを引き続きコスト削減していくということでやっておりますが、減価償却費で見ますと、改良工事でございますけれども、これは平成17年から21年の5年間で26億を投資しようという計画がビジョンに書いておりますけれども、現在の執行率でいきますと26.7%でございまして、あと2年残っておりますけれども、この20年、21年で、改良工事でちょっと大きい工事を持っておりますので、ここも順調にしていると思います。減価償却とは関係ありません修繕費でも、5年間で20億を投資しようとしてやっておりますけど、この3年間では約58.5%ぐらいを投資しているということで、順調です。それと人件費もビジョンには書いておりますが、16年の人員、

それを5年間で10%削減しましょうとビジョンに載っておりますけれども、19年度末現在で既に16.1%減を達成しているところでございます。大きくはこういうところでございます。

○川添委員 借入残高の計画との対比ということではいかがでしょうか。

○岡田総務課長 電気事業のほうで申し上げさせていただきます。企業債残高の削減状況はどうなっているかということでお答えいたします。平成16年度が約103億ほどございました。それに対して平成19年度82億ということで21億円の減と、今進んでいるところでございます。以上でございます。

○川添委員 これは平成21年度の目標が68億程度に圧縮するということですが、本年度の借入れの総額がトータルで幾らぐらいになるのでしょうか。

○岡田総務課長 返済でございますか。

○川添委員 借入れの現在残高です。

○岡田総務課長 電気事業で82億円でございます。

○川添委員 経営基本計画によると、目標は平成21年度で68億円ということでいいですね。

○岡田総務課長 これは19年度末でございますので、まだ、順調に今借入れは決められたとおりに返済しておりますので、将来的には順調にその目標どおり達成できると考えております。

○川添委員 最後に、今後、九電との厳しい交渉の中で、売り上げもちょっと減収基調、また、今後の台風等の災害リスク等、非常に楽観視できない状況も見受けられるわけですが、これは経営基本計画に、さらに具体的に売り上げの目標とか経費の目標、また人員計画の効率化の目標とかいうのを早目に追加策定するような計画はお持ちになっていらっしゃらないでしょう

か。

○本田経営企画監 現在の経営ビジョンが来年度まででございますので、ことしあたりから着手しておるんですけれども、来年度には新しい経営ビジョンを作成したいと考えております。

○川添委員 ぜひよろしくお願ひします。

○福田委員 今、川添委員に説明されました減債基金の退職給与引当、これは私どもが民間で見るバランスシートの見方でいいんですか。ここに退職給与基金となっていますね、11億何がしか。これは今在職されている企業局の全員の100%の要引当金額と見ていいわけですか。

○岡田総務課長 おっしゃるとおりでございます。ただ、まだ100%までいっていませんので、もうしばらく積み立てが必要かなと考えております。19年度末でやめた時点での退職給与引当金ないしは積立金、同じような意味でございます。

○福田委員 今おっしゃったのは、要引当100%でしてあるんでしょう。

○岡田総務課長 民間と一緒にございます。以上でございます。

○福田委員 私、公営企業で同じ病院会計と比べて、退給引当は病院会計はほとんどないんです。そういう面では企業局は立派だなと思って感心して数字を見たところです。要引当100%ですね。ありがとうございました。

○押川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、以上をもちまして審査を終了いたします。

執行部の皆様、御苦勞さまでございました。暫時休憩いたします。

午前11時49分休憩

午前11時53分再開

○押川委員長 それでは、委員会を再開いたします。

採決についてであります、本日の13時30分といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、そのような方向でさせていただきます。

暫時休憩をいたします。

午前11時53分休憩

---

午後1時27分再開

○押川委員長 それでは、委員会を再開いたします。

議案の採決を行います、採決につきましては、議案ごとか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、一括採決をいたします。

議案第11号、第12号及び第13号につきましては、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 御異議なしと認め、よって、議案第11号、第12号及び第13号につきましては、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

それから、委員長報告骨子（案）についてありますが、委員長報告の項目について、特に御要望等はございませんでしょうか。

○福田委員 先ほど、午前中の審査の中で、いろんな決算資料を見せていただきましたが、私は公営企業会計の中で複式簿記を採用しているというのは、これは先行していると思うんです

けど、これより本格的に入ってくるとは思いますが、ちょっと見づらいですね。すでに何人かの委員からも出ましたが、川添委員からも、もう少し、せつかく企業会計、複式簿記を採用されるんですから、もう少し見やすい費目、費用の項目ですね、費目を——詳しいことは川添委員がさっき質問されておりましたから、また追加の要望をしてもらいたいと思います。

○川添委員 経費の項目とか収益の項目、若干説明が入っているんですけども、貸借対照表の項目の中で、投資とか基金、それから流動資産、質問ありましたけれども、流動負債、これのそれぞれの科目の内訳については、ぜひ開示していただいて、わかりやすい説明をしていただきたいということです。それからあとは、基金の例えば運用状況とか、借り入れの金利の状況というのは資料があったと思いますが、基金の運用状況なり基金の管理の仕方、こういったところなども詳細に説明していただきたいことと、それから先ほど質問で答弁がございましたが、企業局で平成17年に経営基本計画という5年計画をつくっていて、今改定の準備をしていらっしゃるということですけども、これは見させてもらおうと、ほとんど数値目標が入ってなくて、文章中心のビジョンなんです。ぜひ年度ごとに数値目標などを入れた素案を委員会のほうにでも提示していただいて、みんなの委員の御議論の中で、新しい経営改善のビジョンをつくっていただくといいかなと。というのは、先ほど、ちょっと質問の中でも触れましたけれども、5年前、10年前は、当時一番ピークで純利益が12億、10億、11億、12億、11億、11億と、これは平成7年から11年、約10年ぐらい前なんですけれども、非常に収益力は高かったんですね。ことはちょっと特殊要因で減って

4億程度ですけれども、最近7～8億ということで経費がふえているわけですが、発電所の増設で3つほど、平成4年、平成12年、平成16年と、増設して売り上げをふやしていこうとしたにもかかわらず、やはり九電との交渉とか環境が非常に厳しくて、経費だけがふえて売り上げは伸ばすという厳しい状況で、収益性が長期的に、この5年、10年で見たら低下してきていると。今後、これから5年、10年の企業局を考えたときに、どうやってしっかりした10億近い収益力を確保して、また災害とか台風に強い建物づくりにしっかりと取り組んでいく必要があるんじゃないかと。そういった趣旨でぜひお願いしたいと思います。

○押川委員長 ほかにございませんね。

それでは、福田委員、川添委員、ほかの委員の皆さん方もそういうことでしょうか、そういった文言を入れさせていただいて、あとは正副委員長に御一任いただけるでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 それでは、そのようにさせていただきますと思います。

そのほか何かございませんか。

○萩原委員 売電が、いわゆる電力が自由化になって、売電が九電だけでしょう。九電だけでこの料金が下がってきておるわけですね。ほかの売電のメーカーとは全く接触なく九電だけでやっていくのか。ほかのところも、入札じゃないけれども、ほかのところにも場合によっては売るよというスタンスがあれば、九電もそう無理なことは言わなくなってくるんじゃないかと思うんですが、その辺をどう考えておるか。

○押川委員長 じゃ今の文言も入れさせていただいて、委員長報告をつくり上げていきたいと思えます。じゃ九電だけじゃなくて、ほかのと

ころにも売電関係はないのかというようなことの中で、もっと高く売れるような形の中の売電にもないのかというようなことでも挿入をしてみたいというふうに考えます。

そのほか何かございませんか。

なければ、以上をもちまして委員会を終了させていただきます。

大変御苦勞さまでございました。

午後1時34分閉会